

入札公告

公示第 51 号

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 7 年 1 月 31 日

支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 森 奈美

1 概要及び日程等

(1) 調達件名及び数量	令和 7 年度医療労務管理支援事業	
(2) 履行期間又は履行期限	令和 7 年 4 月 1 日（予定）から令和 8 年 3 月 31 日	
(3) 履行場所	支出負担行為担当官が別途指定する場所	
(4) 契約方法	一般競争入札（総合評価落札方式）	
(5) 入札説明書の交付	令和 7 年 1 月 31 日（金）から令和 7 年 2 月 17 日（月）16 時 00 分まで （下記 2（2）のメールアドレスに申し込んだ者に電子メールで交付）	
(6) 入札説明会の日時及び場所	令和 7 年 2 月 6 日（木）	10 時 00 分 九段第三合同庁舎 13 階
(7) 競争参加資格確認関係書類等及び技術提案書の提出期限	令和 7 年 2 月 18 日（火）	必着（持参の場合は 12 時 00 分まで）
(8) 入札書の提出期限	令和 7 年 2 月 18 日（火）	必着（持参の場合は 12 時 00 分まで）
(9) 開札の日時	令和 7 年 3 月 4 日（火）	11 時 30 分

2 照会先

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒102-8305

東京都千代田区九段南 1 - 2 - 1 九段第三合同庁舎14階

東京労働局総務部会計課用度係

担当：榎本

電話：03-3512-1607

電子メール：enomoto-risa.fj0@mhlw.go.jp

迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「×」を「@」に置き換えてください。

(2) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び仕様に関する問合せ先

〒102-8305

東京都千代田区九段南 1 - 2 - 1 九段第三合同庁舎14階

東京労働局雇用環境・均等部 指導課

担当：川鍋

電話：03-6867-0211

電子メール：13iryoushien@mhlw.go.jp

迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「x」を「@」に置き換えてください。

入札説明書の交付希望者は電子メールにて交付希望の連絡を入れること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(才及び力については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
ア厚生年金保険 イ健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)ウ船員保険 エ国民年金
オ労働者災害補償保険 カ雇用保険
- (5) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。
- (8) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (10) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反()により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
労働基準関係法令については以下のとおり。
労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
- (11) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
- (12) 過去1年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年1月20日付け基発0120第1号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記3、平成31年1月25日付け基発0125第1号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記の3に基づく企業名の公表をされていないこと。

4 入札方法等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(2) 電子入札の可否 否

(3) 開札場所

東京労働局（九段第三合同庁舎 11 階会議室 1 - 3 ）

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

期日までに入札説明書別紙 3 により令和 04・05・06 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記 2（ 1 ）まで提出すること。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3) の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価点が最も高い者をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札金額が予算決算及び会計令第 85 条の規定に基づき設定された低入札価格調査基準に該当することとなったときは落札者の決定を保留し、予算決算及び会計令第 86 条第 1 項の規定に基づき調査（以下「低入札価格調査」という。）を行う。なお、低入札価格調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高いものを落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

- (8)担当者から提出された関係書類については、事業者としての決定であるものとして取り扱う。
- (9)押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。
- (10)その他 詳細は入札説明書及び仕様書による。